

平成20年第1回鎌倉市生活環境整備審議会議事録（概要）

- 1 **開催日時** 平成20年6月3日（火）午前9時30分から11時まで
- 2 **開催場所** 鎌倉市役所402会議室
- 3 **出席者** 牛久保委員、栗原委員（会長）、野池委員、藤吉委員（副会長）、松本委員、
村田委員、藤田委員
（欠席：本田委員、藤井委員）
- 4 **事務局** 勝山環境部長、出澤環境部次長、柿崎環境施設課長、森環境施設課課長補佐、木村環境施設課課長補佐、村田環境施設課副主査、竹之内環境施設課担当、相澤資源循環課長、平井資源循環課課長補佐、小島資源循環課資源循環担当担当係長、大宮名越クリーンセンター施設担当担当係長、石井今泉クリーンセンター所長、宮村今泉クリーンセンター所長補佐、原笛田リサイクルセンター所長兼深沢クリーンセンター所長

5 議 題

- (1) 委員委嘱
- (2) 会長及び副会長の選任
- (3) 議事
ア 会議の公開について
イ 鎌倉市廃棄物行政の現状について
- (4) その他

6 配付資料

- (1) 鎌倉市生活環境整備審議会条例、同施行規則
- (2) 鎌倉市生活環境整備審議会公開取扱要領（案）
- (3) 鎌倉市位置図
- (4) 廃棄物処理施設配置図
- (5) 鎌倉市の概要
- (6) じん芥処理事業年表
- (7) 第2次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画ごみ処理基本計画
- (8) 鎌倉市一般廃棄物処理施設整備のあり方について（諮問・答申）
- (9) 横須賀三浦ブロックごみ処理広域化基本構想（素案）—中間報告—
- (10) ごみ処理広域化に関する4市1町合意事項
- (11) 覚書（鎌倉市・逗子市）

7 会議の概要

次のとおりです。

出澤次長

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から、鎌倉市生活環境整備審議会の委員委嘱式を行います。
なお、本日は市長が所用のため、市長に代わりまして副市長の金澤より委嘱状をお渡しいた

します。

(鎌倉市生活環境整備審議会委員委嘱と副市長挨拶)

出澤次長

誠に申し訳ありませんが、副市長はこのあと公務スケジュールがございますので失礼させていただきます。(副市長退室)

それでは最初の審議会でございますので、委員の皆様の自己紹介と事務局職員の自己紹介をさせていただきたいと思っております。

(鎌倉市生活環境整備審議会委員の自己紹介)

(鎌倉市環境部職員の自己紹介)

出澤次長

「会長及び副会長の選出について」に移らせていただきます。

お手元にお配りした鎌倉市生活環境整備審議会条例第7条の規定によりまして、会長及び副会長は、委員の皆様の中でご協議いただき、決めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

村田委員

事務局として、会長・副会長の案をお持ちですか。

柿崎課長

ただ今、事務局としての案はないかというお話がありましたが、事務局としましては、今後審議会でご審議いただきます事項は、生ごみのバイオマス化施設を含む、本市の一般廃棄物処理施設を今後どのように整備していくかというものになりますので、この分野に見識の深い栗原委員に会長を、藤吉委員に副会長をお願いできればと考えております。

出澤次長

ただ今、事務局から会長、副会長の案をお示ししましたが皆様いかがでしょうか。

(出席委員同意)

皆様のご賛同が得られましたので、会長には栗原委員、副会長には藤吉委員ということで、お願いしたいと存じます。どうもありがとうございました。

それでは、会長・副会長が選出されましたので、これからの審議会の議事運営を栗原会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

栗原会長

では、本日の議事に移りますが、会議の公開等に関して、事務局から説明をお願いします。

柿崎課長

会議の公開等につきまして、資料2 鎌倉市生活環境整備審議会会議公開取扱要項(案)を

ご参照ください。

(鎌倉市生活環境整備審議会会議公開取扱要項(案)の説明)

栗原会長

ただ今、事務局から説明がありました。会議録の公開等に関する取扱いについてですが、鎌倉市生活環境整備審議会会議公開取扱要項(案)のとおりに対処してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、会議の公開等については、今後、同要項のとおり取扱いしたいと思います。
それでは、次の議題に入りたいと思います。

鎌倉市の廃棄物行政の現状について、事務局から説明をお願いいたします。

森補佐

(資料の確認)

鎌倉市の廃棄物行政の現状について説明します。

まず、鎌倉市の概要ですが、資料3、4をご覧ください。本市は、関東地方神奈川県南部に位置する歴史的風土の豊かな都市です。東西8.75km、南北5.20km、面積は39.53km²であり、三浦半島の付け根に位置し、南は相模湾に面し、西に藤沢市、北に横浜市、南東に逗子市に隣接し、三方を多摩三浦丘陵群の小高い山々に囲まれた美しい自然環境に恵まれています。気候は温暖で南に面する海からの影響が大きく、内陸に比べて夏涼しく冬は暖かい地域となっています。

次に資料5の2ページの上段をご覧ください。本市の人口は、昭和30年代後半から40年代にかけて大きく増加した後に、昭和62年9月の176,489人をピークに減少傾向を続けていましたが、平成14年からは再び増加傾向に転じ、平成17年4月には17万人台に回復し、平成20年5月1日現在、173,575人となっています。

土地利用に関しては、昭和30年代後半からは丘陵地などで大規模な住宅開発が始まりました。近年は緑の保全対策が講じられたことにより、市街化の進行は穏やかになっています。

次に資料5の3ページの上段をご覧ください。市街化区域及び市街化調整区域の面積は市街化区域が65%、市街化調整区域が35%となっており、用途別面積では第一種低層住居専用地域、第一種・第二種中高層住居専用地域を合わせて71.5%になります。

次に環境面から見た鎌倉の特徴ですが、資料5の4ページから5ページをご覧ください。海と山に囲まれた鎌倉の自然の好条件を生かし、わが国初めての武家政権が開かれてから、この地に伝統ある豊かな文化と歴史遺産が育まれてきました。鎌倉は日本の古都として世界的な知名度を有し、現在世界遺産登録を目指しています。

本市の都市構造は、自然環境と歴史的遺産豊かな地域、良好な住宅地を形成する地域、魅力ある海浜空間を有する地域、商業・工業が盛んな地域など様々な面を持った地域が複合しています。

更には、観光都市という面もあり、年間約1,800万人もの人が訪れています。

本市のごみ処理施設整備の主なものを時系列で概略を説明いたします。お手元の資料4の廃棄物施設配置図と資料6のじん芥処理事業年表をご覧ください。

まず、現在稼働中の施設を中心に説明しますと、焼却施設については、昭和48年5月に今泉クリーンセンターが竣工しました。この施設は建築基準法の古い耐震基準で設計されています。次に昭和41年から稼働しております名越クリーンセンターが昭和57年1月に大改修されて現在の名越クリーンセンターが竣工しました。この建物は現在の耐震基準で設計されています。平成9年4月に飲食用のカン・ビンの資源化施設である笛田リサイクルセンターが竣工しております。平成12年4月からは、これまで最終処分場への埋め立てを行っていましたが焼却残さを全量溶融固化しています。平成14年11月に名越クリーンセンターのダイオキシン類削減対策工事が竣工しております。続いて、平成17年3月には今泉クリーンセンターのダイオキシン類削減対策工事が竣工しております。

続きまして事業面、政策面を中心に説明します。

平成9年5月に旧厚生省がダイオキシン類排出削減施策に関する通知、広域化についての通知がありました。平成10年3月には神奈川県が「神奈川県ごみ処理広域化計画」を策定しております。平成10年7月にはごみ処理を広域的に処理するための横須賀三浦ブロックごみ処理広域化協議会を設立しました。平成14年8月には、鎌倉市生活環境整備審議会に「鎌倉市一般廃棄物処理施設整備のあり方について」諮問をしております。平成16年3月には施設配置を含めた4市1町の広域化に向けた計画づくりの骨格となる「横須賀三浦ブロックごみ処理広域化基本構想（素案）－中間報告－」が取りまとめられました。平成18年2月には鎌倉市・逗子市ごみ処理広域化検討協議会を設置しました。平成18年4月には鎌倉市・逗子市でのごみの広域処理について覚書を締結しております。また、平成18年10月に鎌倉市生活環境整備審議会の中間答申を受けて、第2次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画ごみ処理基本計画を策定しております。

資料5ですが、平成19年3月に鎌倉市生活環境整備審議会から「鎌倉市一般廃棄物処理施設整備のあり方について」最終答申を得ております。お手元の資料8が諮問、答申でございます。

鎌倉市では、ごみの減量化、資源化を推進するため、平成8年度に「ごみ半減計画」を策定しました。その内容は、平成7年度に約70,000トンあった、ごみの焼却量を35,000トン（半分）以下にしようとするものです。

資料7のごみ処理基本計画の5ページ図Ⅱ-2-2をご覧ください。

平成9年度には、家庭から出る廃棄物を3分別から5分別、燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、危険有害ごみ、資源物に変更して、積極的に資源化の取組を行いました。その後、ペットボトルや紙類の分別収集を開始し、平成15年度からは資源物の毎週収集を実施。平成17年度には、容器包装プラスチックの分別収集を開始、平成19年4月からは、廃食用油の分別収集を開始して資源化しました。このように多くの資源化を進めたことにより、環境省発表のリサイクル率では、鎌倉市は、平成17年度48.6%となり人口10万人以上の市町村では、2年連続で全国第1位となりました。

資料7のごみ処理基本計画の15ページから16ページをご覧ください。現在、市民の皆様には、ごみを20品目に分別してクリーンステーションに出していただいておりますが、市では、それを更に31品目に分別して資源化しています。分別排出された資源物の再生方法として、庭の木や枝などの植木剪定材は、堆肥化して市内7箇所で市民に配布しております。また、新聞、雑誌、段ボールの紙類については、それぞれ同じ、新聞、雑誌等に、ミックスペーパーはトイレットペーパーに再生しております。ビンについては、透明、茶色、その他の色の3種類に分別しています。容器包装プラスチックは、プラスチック製品に再生され、又はガス化されて工場内で熱利用されています。粗大ごみとして出されているタンスや机などの木製品は、破碎して燃料チップとして製紙会社などで燃料として利用されております。燃やすごみについては、2箇所のクリーンセンターで焼却しておりますが、そこから出る焼却灰は、埋め立てをせず、全量溶融固化して建設資材などに使用しております。

柿崎課長

次に、ごみ処理の広域化に向けた取組の経緯についてご説明いたします。

平成9年5月に旧厚生省がダイオキシン類の排出削減施策に関する通知、広域化についての通知を行った中で、ごみ処理の広域化について検討し、その計画を策定するよう示されたことを受けて、翌平成10年3月には、神奈川県が「神奈川県ごみ処理広域化計画」を策定しました。ここでは今後の広域処理に当たっての基本方針や、広域処理を行う範囲（ブロック）の設定、施設整備についての基本的な考え方などが示されました。

同年7月に県内のブロックの一つとして「横須賀三浦ブロックごみ処理広域化協議会」が設立され、鎌倉市は、横須賀市、三浦市、逗子市及び葉山町とともにこの協議に参加することとなり、検討を重ね、平成15年度には施設配置を含めた4市1町の広域化に向けた今後の計画づくりの骨格となる「横須賀三浦ブロックごみ処理広域化基本構想（素案）中間報告」が取りまとめられます。それが資料9でございますがその中で横須賀市、三浦市、葉山市のグループでは焼却施設と生ごみ資源化施設は横須賀市に、鎌倉市、逗子市のグループでは焼却施設は逗子に、生ごみ資源化施設は鎌倉に設置すると記載されています。

この「横須賀三浦ブロックごみ処理広域化基本構想（素案）中間報告」を受け、その後は具体的な取組についての協議となったため、ごみの分別についての考え方の相違や調整が課題となり、この協議に時間を要し、平成17年12月には、協議の結果、早期に広域化の実現をめざすため、横須賀市、三浦市、葉山町の2市1町と鎌倉市、逗子市の2市での2グループ体制で、「横須賀三浦ブロックごみ処理広域化基本構想（素案）中間報告」の考え方やこれまでの検討経過を踏まえてグループごとに広域処理を行うこととしました。これが資料10でございます。

そして平成18年2月には「鎌倉市・逗子市ごみ処理広域化検討協議会」が設置され平成18年4月には逗子市との間で、2市でのごみの広域処理について覚書を締結したものです。それが資料11でございます。

逗子市との覚書の内容は、2市は「横須賀三浦ブロックごみ処理広域化基本構想（素案）中間報告」の考え方や検討経過を踏まえ、広域処理について協議する。2市は両市の循環型社会形成推進地域計画を平成18年度に策定するため協議する。2市は生ごみを資源化処理す

るための施設と燃やすごみを焼却処理するための施設の整備計画を早期に策定する。不燃・不燃性粗大、非容器包装プラスチックの資源物選別及び植木剪定枝の資源化处理については、施設のあり方や処理方式も含め協議する。広域処理に係る経費については2市において各々応分の負担をする。ただし、負担割合については、別途協議し決定するとなっています。

平成19年度の逗子市との協議の概要についてですが、平成18年度において国の交付金を受けのための地域計画の策定が間に合わなかったことを受けて、平成19年度中の策定を目指し、逗子市が生ごみ資源化施設の整備について、鎌倉市とともに取り組んでいくかどうかの判断を秋口までには行うという状況の中で、早期の判断をお願いしてきました。その後平成19年11月に行われた両市長協議により、逗子市の方向性については、平成19年度末まで延長して待つこととなりましたが、循環型社会形成推進地域計画については、逗子市の方向性の確立を待って両市による地域計画に変更することを織り込み、当面鎌倉市単独で提出することとしました。その後3月に逗子市の判断が行われ、4月3日に鎌倉市・逗子市の両市長が会談しました。逗子市の考えは、まず1点目は、鎌倉市関谷における生ごみ資源化施設整備計画については、逗子市としては2市間での広域処理には参画しないというもので、生ごみの資源化については逗子市単独でも行わない旨が明らかにされています。2点目は、焼却施設及びその他の資源化施設等の整備については、今後においても2市間で協議を継続していきたいというものです。さらに3点目は、生ごみ資源化施設整備計画への不参画に伴い現行覚書内容について解消等を含め見直しが必要と思われることから協議を行いたいという内容でした。特に、逗子市が生ごみ資源化施設整備計画については、逗子市としては2市間での広域処理には参画しない理由は、広域化によって生ごみを運搬するために中間施設が必要でコストメリットがないこと、生ごみ資源化施設が都市部において実績がないとのことでした。鎌倉市といたしましては、生ごみ資源化施設は、国内にも実稼動している施設は多々あり、技術的に十分確立しているものと考えており、循環型社会の形成推進の基軸となるものと考えています。

今後は焼却施設について広域化の道筋を考慮しつつ、鎌倉市単独でも国の交付金を活用しながら、生ごみ資源化施設整備についての検討を進めていくことを考えているところです。

地域計画を策定し、平成20年度事業に係る交付金の内示をいただいておりますが、その前提となる建設用地について、平成19年度から関谷の用地取得交渉を行ってきましたが、最終的に地権者と用地価格の面で折り合わず、用地取得を断念しました。現在、生ごみ資源化施設の建設用地は白紙の状態です。いままで検討してきた候補地を再検討するなど、用地確保に向け努力してまいりたいと思います。

現状名越・今泉の両焼却施設とも平成25年から平成26年を超えると通常の維持修繕にとどまらず、大規模修繕あるいは改修が必要となってきます。現在、燃やすごみの量は年間およそ41,000トンで、今泉クリーンセンターで焼却するのは約11,000トン、名越クリーンセンターでは約30,000トンです。今後、逗子市との協議が整い、逗子市で広域化対応の新炉を建設することができれば、今泉、名越ともに焼却施設を廃止し、跡地を他に活用することができます。ただしその場合でも逗子市に新炉を建設するためには、逗子市との協議がまとまってから、およそ5年から6年を要すると思われます。仮に逗子市との広域処理が決裂した

場合は、名越・今泉の焼却施設の延命化を図るか、新たな手法を検討する必要性が生じます。

鎌倉市の一般廃棄物処理の基本は減量化・資源化であり、循環型社会の形成推進にあります。大変厳しい状況ではありますが、なにとぞ生ごみ資源化施設を基軸とした本市の一般廃棄物処理施設である名越・今泉の焼却施設の老朽化に伴う再編整備についてご尽力を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。

栗原会長

ありがとうございました。

事務局から鎌倉市の現状につきまして説明がありましたが、これにつきまして委員の方々からご質問、ご意見などがあると思いますので、ご発言をお願いします。

藤吉委員

焼却残さを全量溶融固化しているが、最終処分場に埋め立てられているものはどのようなものでしょうか。また、最終処分場の残余年数はどれくらいでしょうか。

石井所長

鎌倉市の現在の最終処分場は6号地で、面積は10,713 m²、埋立容量は35,171 m³、平成7年2月から埋立てを開始しております。平成12年3月から埋立てを行っておりません。残余容量は5,662 m³です。

藤吉委員

鎌倉市はどのようなコンセプトで生ごみ資源化施設を建設しようとしているのですか。発注仕様書を検討された報告書などはあるのでしょうか。

柿崎課長

発注仕様書については整備基本計画を作成し、その後の作業として考えているところです。今のところは各メーカーからヒアリングを行って、発酵方法等について情報収集をしているところです。発注仕様書等については今後作成していきたいと考えています。

藤吉委員

10年くらい前に生ごみをし尿処理施設の汚泥と一緒にメタン発酵できるか、いくつか実証試験していただいたのですが、そのときにし尿処理のプラントメーカーの技術者が、ごみの前処理と定量供給が非常に難しいことを知ったということがありました。以前はし尿処理もメタン発酵方式で処理していましたが、今はそのような処理はしていません。結局、実証試験を行った結果、メタンガスが発生するものは生ごみだけであると、初めて分かったということがありました。ごみのハンドリングと期待値でのガスの発生量など、じっくりと検討しなくてはいけないと思います。技術的なことが整理されているものがあれば参考に提示していただきたいと思います。

栗原会長

現在、最終処分場に埋められているものは何でしょうか。

宮村補佐

焼却残さです。

栗原会長

不燃物や不燃残さはどのように処理しているのでしょうか。

平井補佐

不燃残さは溶融固化処理しています。

栗原会長

スラグは再生事業者が再生利用を図っているのですか。

平井補佐

そのとおりです。

勝山部長

平成 10 年度に最終処分場の構造指針が変更されましたが、鎌倉市の場合は最終処分場に遮水シートを敷かず、素掘りのまま焼却残さを埋め立てていました。ちょうど、ダイオキシン類の問題が騒がれていた時期でしたので、素掘りの最終処分場にこれ以上焼却残さを埋めるのは適当でないと判断し、平成 12 年度以降は全量焼却残さを溶融固化処理しています。土地の確保がこれからも困難性を極めることもありまして、最終処分については今後も埋立てという手法をとらずに全量溶融固化という手法をとっていきたいと考えています。

最終処分場には焼却残さのみ埋め立てています。不燃物については従来から、民間に処理を委託しています。

栗原会長

最終処分場の水処理施設は生きているのですか。

勝山部長

最終処分場の水は、高度な水処理をして河川に放流しているのではなく、タンクに貯留しそれを汲み取って各焼却施設で処理しています。

牛久保委員

廃棄物をリサイクルする場合は、概念的に申し上げますと出口すなわち利用サイドの確保が重要です。色々な技術があり、技術論とか技術の改善を目指すことは非常に多いことですが、結局出口がないと事業は行き詰まりますので良い技術であってもなかなか使えません。出口確保が先決であると考えます。またこれからの時代はCO₂の対策も考えなくてははいけないと思います。

出口のひとつとして、農業を基軸に考えないと出口の確保ができないと思います。例えば今日説明をいただいた中で、鎌倉市の農業の実態について説明がありませんでしたが、農業面での土地利用計画や農業関連産業が鎌倉市でどうかたちになっているか、今日でなくてもよろしいですが、もっと詳細な説明をいただきたいと思います。また、考え方が対処療法的ではいけないと思います。生ごみ資源化施設はリサイクル施設ですが、市民は迷惑施設と考えます。この施設はリサイクル面で何が有効であるのかという位置付けをするために、どういう説明をするかが出口の問題なのです。すべてそこに集約すると私は考えております。もうひとつが処理コストの問題です。廃棄物処理は運搬費をどうするかが重要で、生ごみ資源化施設を仮に逗子市との広域処理で行っていくに当たり、大型集中方式でいくか、小型分散方式でいくかを十分に議論しないといけないと思います。また市街地で堆肥をつくることは可能なのか、メタン発酵でエネルギー化するとどうなのかといった議論も出てきます。そうした場合、処理施設は大型集中方式でいくか、小型分散方式でいくか、費用的には大きな

施設の方がスケールメリットが出るとは思いますが、そのようなきめ細かなシミュレーションをやっていかないといけないと思います。利用サイドの展望を中長期的に、将来に向かってどう考えていくかが重要で、対処療法的なものではいけないと思っています。出口の問題とCO₂対策、その観点が非常に重要な問題であると考えています。

栗原会長

今後、この審議会でどの辺まで具体的にするか、改めて委員からご意見を頂戴したいと思います。

牛久保委員

やはり実効性のある計画がないと報告書を作っても数字の遊びで終わってしまうのが通常であります。時間のある限り、ある面では雲を掴むような話かもしれませんが、ダイナミックな構想の中でどう考えていくかが非常に重要ではないかと思います。

野池委員

洞爺湖サミットが近づいてきていますが、何をやるにしても、例えば市の施設を建設するに当たり、CO₂削減を考えていかななくてはならない時代になったと思います。CO₂削減や地球温暖化防止ということに対して市民が目を向けるように運動をしていかななくてはならないと思います。

下水処理場にあるメタン発酵槽に生ごみを入れて、メタンガスを回収するという施策、これは補助金の補助率が高いのですが、珠洲市では生ごみ、浄化槽汚泥、し尿など5種類のをメタン発酵させています。メタン発酵槽を作って一番困るのが、発酵液の処理ですが、発酵液を利用できる牧場とか、農村地域などがあれば農家の方たちの理解を得て液肥として使っていただければよいのですが、鎌倉市のようなほとんどが住宅地のようなところだと、発酵液を利用してもらうのも大変難しいことであります。発酵液の処理を下水道処理施設の中につくれば処理過程の中に組み入れて処理ができるので、このやり方は大変都合がよいものと思われまふ。珠洲市はそのようにやっております。いろいろな事例をご覧になったほうがよいと思います。鎌倉市で新たな土地を取得することは大変ですから、し尿処理場の処理過程に小型のメタン発酵槽をつくれば、発酵液をし尿処理場の中で処理できます。メタン発酵は水処理が負担になっています。私は安曇野市で乾式のメタン発酵施設の委員会に参加しておりますが、そのメリットは乾式なので廃液が出ないことで、安曇野市も廃棄物処理施設が老朽化していましたので、生ごみと紙ごみを合わせてメタン発酵させます。それなりに施設整備費も高額ですが、その最大のメリットは排水処理設備がないことです。鎌倉市は立地条件が厳しく、住民の意見もあるようです。色々な事例を調べてみてはいかがでしょうか。最近のメタン発酵は悪臭の心配がありませんし、騒音もなく、エネルギー回収もできます。

国土交通省と環境省から補助金が交付されたらよいと思い、参考までに申し上げた次第であります。市民の皆様にエネルギーの回収が地球温暖化防止のためにいかに大切なものであるかアピールしていただけるようお願いしたいと思います。

栗原会長

野池委員から珠洲市と安曇野市の事例を参考に紹介していただきました。事務局は、先行する都市の実態等含めて、相当な知見を積み重ねてから第一歩を踏み出した方が間違いない

のではないかと思います。これからも審議会を進めていく中で、更にご意見等いただければと思います。

藤田委員

事務局から説明をいただいたことは、議会でも議論してきたことで、先だっても全員協議会にて関谷の生ごみ資源化施設用地の買収を断念したと市長から報告を受けました。行き詰った状況の中におります。エネルギーの回収やCO₂の削減を含めて、是非この施設を建設したいと思っていましたが、技術が非常に進んできていることが一点とそれが市民の皆さんに伝わっていないということを今回のことで非常に感じました。農業振興地域に生ごみ資源化施設を建設することで進めてまいりましたが、農業従事者の方たちが先頭きって反対しました。本当に皆さんにとっていいことですよということを何回説明しても理解していただけませんでした。ごみを出すことは毎日の市民生活にかかわる問題です。特に鎌倉市民は環境問題に非常に関心が高く、日本一の分別が誇れるほど協力的です。施設の安全性とか最新の施設についての情報提供を行うことにより市民合意を得ながらこの問題をひとつずつ解決していかなければいけないのではないかと今回のことで痛切に思いました。生ごみ資源化施設と聞いただけでセンセーショナルなこととして伝播しましたが、市民の皆さんに正しい情報を提供し、市民合意を得ていくことも並行してやらないといけないと痛切に感じました。それと同時に施設の問題についても、文化都市と言われている鎌倉市の中で候補地を総ざらいしていくということですが、鎌倉市に建設しなくてはいけないのでしょうか。先ほど話がありましたが、生ごみと紙を混ぜてメタン発酵させている他のところに資源提供することも不可能ではないのではないかと私の中でそういう考えもございます。

栗原会長

いくら技術が革新しても、廃棄物処理施設は住民にとって嫌悪施設であることには変わりありません。その辺のところでは住民とのコミュニケーションを確立して、住民との合意形成を確立していくことは今回の生ごみ資源化施設だけではなく、将来の焼却施設の改修に当たっても、同じことが言えると思います。今後事業を進めていく上では、今までもやっていたと思いますが、住民との合意形成のため、今まで以上の手法を研究していただければと思います。

松本委員

場所選定という問題が東京都などでも出ていますが、市民の方に加わってもらって場所の選定を行う。極端なことを言うと市役所の中に廃棄物処理施設を建設するという議論もしていかないといけないと思います。100%住民の合意をとることは不可能です。手続きをきちんとやっていくことが大事だと思います。生ごみを資源として活用してCO₂を削減していくということから鎌倉市の特性を見ますと、湿式で廃液を出して処理するという下水処理とのセットは、鎌倉市は下水処理施設ですら住宅に囲まれていることから、乾式でのメタン発酵や場合によっては焼却施設でごみ発電によるエネルギー回収ができますので焼却施設とのセットで考えてみてはよいのではないかと思います。生ごみの資源化だけが解決策ではなく、トータルのシステムでいかにCO₂削減して市民の利便性を上げていくことが大事であると思います。

栗原会長

施設整備の手法を従来の枠に囚われず考えていけば答えが見つかるのではないかというご示唆だと思いますので、その辺も事務局が今後の審議の進捗状況を見ながら進めていただければと思います。

村田委員

鎌倉市は社会資本としての下水処理場が2箇所あります。生ごみをそのまま下水道に流すことは難しいですが、そうは言っても技術的には色々あります。鎌倉市の財政状況は他の都市と比べて良いと思われれます。この資料の中にもありますが、今後は人口が減っていくことが予想され、高齢化が進んでいくなどの要因から、市の財政状況が今より良くなるとは考えられません。これからは施策を講じるときには効率性と経済性を大前提としなくては行けない。今ある鎌倉市内の社会資本を効率的に使って経済的に処理していくという視点を、これは環境部だけではできないと思います。事務局に経営企画部なり、都市整備部なり、これを市長直轄の事業ということにすれば、オブザーバーでも結構ですから経営企画部なり、都市整備部なり、場合によっては市民経済部などが入り、庁内横断的な取組をしなければならぬと思います。今までは環境部だけで、対処療法的になんとかやってきたのですが、それはある程度財政的な裏づけがあったからやってこられたのですが、これからは財政的裏づけが難しくなっていく中、そういうことを考える必要があると思います。市民が市のごみ処理行政に対して協力をしていくことも、年齢構成的な面から考えるとあと何年もしないうちに破綻をきたすと予想されます。私のところは生ごみを出しませんし、可燃ごみも1週間に2～3キロくらいしか出ませんが、リサイクルすることは大変で、5～10年経つと私のところも協力できなくなると思います。やりたいと思っていても体が動きませんから。そういうことを考えることも必要です。先ず市の内部のコンセンサスを得るために是非オブザーバーでよいので関係部局に参加してもらい、場合によっては都市計画部なども入ってくればよいと思います。環境部だけがこの問題を押し付けられて、どこかに施設をつくれればよいという話ではないと思います。

栗原会長

今まで特命担当が施設建設事務を行ってきましたが、今年度から新たに課として独立しましたので、プロジェクトの体制づくりも地盤固めができたのではないかと思います。生ごみ資源化の問題は環境部だけではなく、市全体でバックアップできるような体制をつくる必要があります。これによって事業全体の進捗が図られるのではないかとのご示唆がありました。また厳しい財政状況の中でコストの問題も加味しながら行っていかなくては行けないというご意見もございました。住民合意を形成する面と、より適切な執行という面からも事務局としては住民参加で行うことを頭に入れておかななくては行けないのではないかと思います。

皆さんから非常に幅広いご意見をいただきましたが、早速次回からとはいきませんが、ひとつずつ実になるような議論をし、かつ最終的には事業化へ繋げることができればよいと思います。審議会を取りまとめる立場として、そのお手伝いができればと思います。

その他として何かありますか。

柿崎課長

今後のスケジュールについて説明させていただきます。次回は本市の廃棄物処理施設を視察していただきたいと思います。

栗原会長

(出席委員の予定を確認)

次回は7月4日の午後でよろしいでしょうか。

(出席委員了承)

栗原会長

次回は7月4日の午後に決まりました。詳細は事務局から改めて連絡してもらいます。

本日はこれで審議会を終了します。お忙しいところありがとうございました。